

議 事 日 程

平成 2 6 年 第 2 回 浜 中 町 議 会 臨 時 会

平 成 2 6 年 7 月 2 4 日 午 前 1 0 時 開 議

日 程	議 案 番 号	議 件
日 程 第 1		会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
日 程 第 2		会 期 の 決 定
日 程 第 3		諸 般 報 告
日 程 第 4		行 政 報 告
日 程 第 5	議 案 第 3 6 号	財 産 の 取 得 に つ い て
日 程 第 6	議 案 第 3 7 号	財 産 の 取 得 に つ い て
日 程 第 7	議 案 第 3 8 号	財 産 の 取 得 に つ い て
日 程 第 8	議 案 第 3 9 号	財 産 の 取 得 に つ い て

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） ただいまから、平成26年第2回浜中町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（波岡玄智君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、1番田甫議員及び2番石橋議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（波岡玄智君） 日程第2 会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。

◎日程第3 諸般報告

○議長（波岡玄智君） 日程第3 諸般の報告をします。

まず、本臨時会に付された案件は、お手元に配付のとおりです。

次に、今議会までの議会関係諸会議等については、記載のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（波岡玄智君） 日程第4 行政報告を行います。

町長。

○町長（松本博君） 本日第2回浜中町議会臨時会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

先の議会から、本日までの主なる行政報告を申し上げます。

（行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 引き続き、教育委員会より教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（内村定之君） 前議会から、これまでの教育行政の主なものについて、ご報告いたします。

（教育行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これで行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第36号財産の取得について

◎日程第6 議案第37号財産の取得について

◎日程第7 議案第38号財産の取得について

◎日程第8 議案第39号財産の取得について

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第36ないし日程第8 議案第39号を一括議

題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第36号から議案第39号財産の取得について、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

議案第36号につきましては、国の社会資本整備総合交付金事業として実施し、議案第37号から議案第39号につきましては、防衛交付金事業として、それぞれ事業実施をするものであります。

議案第36号は、除雪ドーザ1台を購入しようとするもので、この購入にあたり、去る7月18日町外業者5社による指名競争入札を実施いたしました。入札の結果、北海道川重建機株式会社釧路支店が1,648万800円で落札いたしました。なお、納期は12月25日までとしております。

議案第37号は、汚泥収集車両1台を購入しようとするもので、この購入にあたり、去る7月18日町外業者4社による指名競争入札を実施いたしました。入札の結果、三菱ふそうトラック・バス株式会社釧路支店が2,316万6,000円で落札いたしました。なお、納期は平成27年3月20日までとしております。

議案第38号は、霧多布高等学校のスクールバス1台を購入しようとするもので、この購入にあたり、去る7月18日町内外業者3社による指名競争入札を実施いたしました。入札の結果、釧路トヨタ自動車株式会社が613万4,400円で落札いたしました。なお、納期は平成27年2月20日までとしております。

議案第39号は、同じく霧多布高等学校の学習用コンピュータ機器一式を購入しようとするもので、この購入にあたり、去る7月18日町外業者5社による指名競争入札を実施いたしました。入札の結果、株式会社ポータスが831万6,000円で落札いたしました。なお、納期は10月31日までとしております。

なお、予算につきましては、議案第36号は第2回浜中町議会定例会で、議案第37号から議案第39号は、第1回浜中町議会定例会で、それぞれ議決をいただいております。いずれも議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから、議案第36号の質疑を行います。

10番加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 除雪ドーザー1台とありますが、除雪といっても色々な形のものがあると思います。端的に言ってどういう内容、どういう除雪機械を導入するつもりなのか。

また、この除雪は何処の地域に活用されて、特定の業者が管理するというようなことが決まっているのであれば、その業者を言っただけであれば、こちらも解り易いと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（中川亮君） この除雪ドーザーと致しましては、タイヤショベルに除雪のプラウというのですが、そういう除雪する機械をつけて除雪する。トラックとは違ってタイヤドーザーという形のものでございます。それで、この機械は今現状石橋組さんが受け持つ除雪範囲、茶内原野方面、そちらの方に向ける除雪機械となっております。

これは入替、更新ということでございまして、現在、石橋組さんの使っているドーザーの更新という形でのものがございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 今まで使われていた機械は廃車になるのか、その説明をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○10番（加藤弘二君） 今までの機械は、この更新に伴い下取りとして計上してございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 業者が今まで使っていたものを廃車にしないで下取り、具体的にいうと、下取りして何処かの業者に売ると言うようなことですか。それとも石橋組が価格を決めて、それを自分のところで買って、それを改造したりして使うというような中身なのか。それはどうですか。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（中川亮君） 下取り車として川重建機さんが落札したものでございますので、これは川重さんの責任によって、どういうふうにするのか他に売るとか、それは川重さんの判断という形になると考えてございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。
これから、議案第37号の質疑を行います。
質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。
これから、議案第38号の質疑を行います。ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。
これから、議案第39号の質疑を行います。
ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。
これから、議案第36号の討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。
これから、議案第37号の討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。
これから、議案第38号の討論を行います。
ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。
これから、議案第39号の討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。
これから、議案第36号の採決をします。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第37号の採決をします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第38号の採決をします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第39号の採決をします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長(波岡玄智君) お諮りします。

本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は、本日で閉会することに決定しました。

これをもって、平成26年、第2回浜中町議会臨時会を閉会します。

苦勞さまでした。

（閉会 午前10時25分）

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議長

議員

議員